
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

瘡師富士夫議員。

〔30番瘡師富士夫議員登壇〕

○30番（瘡師富士夫）一般質問最後の質問者となりました。大トリということでございますが、特に気負うことなく通常のテンポで質問をしてまいりますので、いましばらく御辛抱いただきたいと思います。

まず初めに、地域経済の活性化と人材の確保についてであります。

企業誘致は、地方自治体にとって地域の活性化を図るための重要な施策であります。昨年10月、北陸自動車道高岡砺波スマートインターチェンジ付近に位置する柳瀬工業団地に半導体製造装置新工場が操業開始となりました。

人の誘致もあり雇用の創出は僅かではありましたが、定住者や関係人口が増加し、砺波市の地域ブランドがより向上され、また企業側にとっても資金援助、インフラ整備など、双方にメリットがある企業誘致となりました。県と市の緊密な連携が功を奏した典型例だと認識しております。

ただ、企業誘致が全てよしとは言い切れないかもしれません。進出した企業が地元人材を獲得することにより、競合する地元中小企業の人材難を深刻化させる、立地が農地の場合、転用することで農地集積に影響を与えることなど、地域の状況によっては地域産業全体の発展に及ばないケースもあるのではないかと考えます。

進出した企業だけでなく、地元企業にとっても新たな需要が生まれ、地域の雇用環境の安定が期待できる企業誘致とするには、県と

市町村の連携強化により地域の実情に応じたきめ細やかな取組が必要と考えますが、真に地域経済の活性化につながる企業誘致にどのように取り組むのか、新田知事の所見を伺います。

農業経営体の多くは経営の後継者問題に直面しており、このまま放置しますと廃業に追い込まれ、雇用や技術の損失、耕作放棄地の増加が懸念されます。農業分野においても、経営者が次世代の経営者へ経験や資産、知的財産など、事業を通じて培ったものを引き継ぐ事業継承が必要であります。

昨年、射水市において、県内唯一のスプラウト農家を事業継承した施設を訪問しました。スプラウト農業とは、豆苗、カイワレなどを水耕栽培する施設園芸農業であります。

縁あって県外から富山に移住された若きリーダーが語るには、栽培技術を引き継ぎ、地産地消推進を旗印に、大手スーパーへ売り込みや学校給食での採用など、販路拡大に向け日々奮闘の毎日、その話しぶりはチャレンジャーの気概にあふれていました。改めて事業継承の重要性を認識したところです。

県においても事業継承に向けた取組に対する支援を強化すべきと考えますが、県内の農業経営体の事業継承の実態と併せて、佐藤副知事に伺います。

観光振興は、宿泊施設や飲食店、交通機関の需要を高め、新たな雇用を生み出すなど、地域経済を活性化させる切り札であります。そして時代が激しく変化する中、観光ニーズの多様化への対応やインバウンド需要に応える高付加価値サービスへの提供も求められています。

次年度、県では観光推進局を新設し、インバウンド需要の獲得や

観光資源の強化に向け、観光推進体制を強化する組織の見直しをするとされています。

ニューヨークタイムズの「2025年に訪れるべき観光地52か所」に富山市が選ばれたことを踏まえ、欧米への誘客の開拓やインバウンド富裕層を対象とする高級宿泊施設の誘致など、追い風に乗りたいところですが、これが一過性のものではなく持続可能な観光地域とするには、高付加価値サービスの提供を可能とする人材の確保育成も重要だと考えます。

今後、観光人材の育成にどのように取り組んでいかれるのか、田中地方創生局長に伺います。

本県では進学をきっかけに、約7割の若者が県外に流出すると聞いています。その流れに歯止めをかけることはできず、むしろ一人暮らしの自立した学生時代をよき経験とし、富山に帰って働いてほしいと願います。

また、県外でそのまま就職しても、転職やライフステージの変化を機に富山に戻って働いてもらいたいと願います。富山にもやりがいのある仕事はたくさんあるはずですし、新しいことにチャレンジできるチャンスも、むしろ富山のほうがあると信じるものであります。

県では、これまで、首都圏からのUターン就職、Uターン転職の促進対策として、企業情報サイトにおける就職PR動画やLINEを活用した学生本人へのプッシュ型情報発信、交通費助成制度の拡充など、就職支援で効果を上げてきました。

それでも、若年層人材の全国的な獲得競争が激しさを増す中、首都圏在住の若者に対して県内企業での就職を促すさらなるキャンペ

ーンが必要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのか山室商工労働部長に伺います。

団塊ジュニア世代は、雇用の厳しい時期に就職活動を行った世代ということで、希望する就職ができず非正規雇用率が高いと言われています。いわゆる就職氷河期世代の方々が、経済的に自立することは本県にとっても重要なことだと考えています。

県では、富山労働局など関係機関や団体と連携して令和2年度から「とやま就職氷河期世代活躍プラットフォーム」を設置して、正社員としての就職を目指した職業訓練や研修プログラムの提供、合同企業説明会の開催など、就労支援に取り組んでこられましたが、採用に積極的な企業が少なく、業種の偏りから就職率が上がらないなどの課題があるとのことでした。

コロナ後の雇用環境が改善された現在の状況はどうか、また、今後の就職氷河期世代への就労支援にどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に伺います。

本県には様々な在留資格を持った外国籍の方々が居住されており、本県で働いておられます。現在、本県の外国人住民数は約2万2,000人で県の人口の2.2%を占めており、この割合は今後も増え続けると見込まれます。

国のほうでは、労働力としての外国人政策を大転換させようとしていますが、安い労働力として外国人に依存するという安易な発想では、短期的に部分的な成長は実現できたとしても、長期的には文化的なあつれきから混乱を招くおそれがあると考えます。互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会で共に生きていく多文化共生の取組が企業内においても必要であります。

そこで、外国人材の活躍、定着を図るための職場環境整備などの支援に県としてどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に問うものであります。

次に、本県の米生産等についてであります。

米価格の高騰が続く中、国は政府備蓄米放出へとかじを切りました。新米が出回る秋からは価格が落ち着くものと見込まれていましたが、その予想に反し、落ち着く気配はありません。令和6年産米が増えたにもかかわらず集荷量のほうが減ってしまったことから、一部の業者や生産者が在庫を囲い込んでいると見られます。

さて、昨夏の米の供給不足については、日本の米生産力の低下が指摘されました。1970年から続いた減反政策、農地の減少、稲作農家の減少などにより、構造的に米の供給力が低下しているのではないかとということです。

本県では、需要に応じた米生産を掲げ取り組んできました。令和7年度産も同様に、県産米の需要見通しや在庫量、超過達成の状況等を勘案し、前年目標比プラス1.9%で生産目標が設定されました。

県として、この目標に向け米作りの生産性、収益性の向上にどう取り組んでいくのか、また、本県農業の米生産力をどう評価しているのか、佐藤副知事にお尋ねいたします。

猛暑となった令和5年産米では、主力品種コシヒカリの1等米比率が48%であったのに対し、富富富は93%と猛暑などの気象条件下でも安定した品質が確保できることが実証されました。その上で富富富戦略推進会議では、中手品種の富富富への移行を進めていく必要性から、令和10年度に富富富の栽培面積をコシヒカリと同程度の1万ヘクタールとする目標が示されたところであります。

そのためには、富富富が販売事業者や消費者から選ばれる米にしなければなりません。先月、さらなる販売拡大を目指し、新しいキャッチコピーが発表されました。「笑顔ひろがる、毎日「ふふふ」。」であります。

この選定理由はどうなのか、そして今後どのように活用していくのか、また県内での消費拡大や首都圏、中京圏、関西圏の市場への売込みなど、現在の販売状況と今後の販売促進について、津田農林水産部長に伺います。

富富富の栽培面積は、令和5年度1,640ヘクタールから令和6年度に約2,500ヘクタールと面積拡大の印象を強く与えましたが、令和7年度の生産者登録面積は約2,800ヘクタールにとどまりました。

富富富の生産農家からは、「圃場の条件はあるものの、肥料、農薬が少なくて済む。倒れにくく、おおむね作りやすい」との声を聞きます。

ふるさと納税返礼品としても必要量が不足している中、令和10年度の栽培面積目標1万ヘクタールに向けてさらに生産拡大を加速する必要があると考えますが、地域の実情に応じて生産者が取り組みやすい富富富の生産環境づくりにどう取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

富富富の栽培面積拡大には、優良種子の計画的な生産と供給が必要です。種子生産と言えば富山県のお家芸、日本の米作りを支えるのは、種もみ王国富山県であります。

古くから県内5地域で栽培技術や調整技術の改良研究を積み重ね、現在、生産委託数量の全国総量のうち本県はその64%の量を受託生産しています。生産者の熱意を持って、通常の水稲栽培に比べ多く

の時間と労力をかけて大切に栽培されています。

また、平成31年種もみクリーン原種供給センターが整備され、産地と行政が一丸となって品質改善に取り組む体制が築かれました。

富山の種もみブランドを次世代に継承することはもちろんのこと、全国にもっとPRすることでさらなる販売量や生産受託の増加を図るべきと考えますがどうでしょうか。また、今年度県内の種もみ生産地域において、イネばか苗病の発生が見られました。より健全な種もみ生産にどう取り組んでいくのか、あわせて農林水産部長に伺います。

本県農業の持続的な発展に向け、10年後の農地利用の姿を示す地域計画の策定が間近に迫りました。この地域計画を実現する上で、担い手が抱える課題を置き去りにし、営農意欲を後退させるわけにはいきません。

担い手への農地集積が高い地域においては、農業機械等の取得の際、補助事業の経営面積の拡大ポイントが得られず採択されにくいという声を聞きます。農地集積が高い地域での既存の担い手の経営面積の拡大など経営力強化に向け、県としてどのように支援するのか、農林水産部長に問うものであります。

それでは最後に、スポーツの振興と競技強化についてであります。

スポーツの振興を通じ地域の活性化や関係人口の創出を推進するために、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が連携していく県版スポーツコミッションが設立されることとなります。

より実効性があり経済効果につながる活動事業であってほしいのですが、スポーツ庁が全国119団体を対象に実施した地域スポーツコミッション実態調査によると、住民向けの活動を行っていない組

組織が２割を超え、事業活動への地域住民の意向を反映していない組織が８割を超えているとのことであります。県版であっても、やはり地域を意識していくべきだと考えます。

そこで、スポーツコミッション設立にあたり、組織と行政の関係、専門人材の配置の在り方、活動事業の財源や活動の対象者などについてどのように考えておられるのか、竹内生活環境文化部長にお聞きします。

スポーツには、する、見る、支えるの３つの活動があり、特に見るというところでは、観戦する人、応援する人の集客によって経済効果を生み出す部分であります。

県サッカー協会は、富山駅東エリアを建設候補地として、県内初のサッカー専用スタジアム建設を目指す構想を発表しました。サッカーの観戦では、チームに強い愛着を持つサポーターの存在が選手の士気を鼓舞し、試合を盛り上げます。

したがって、サポーターを意識したスタジアムの立地が必要ではないかと思えます。地元サポーターに配慮すれば、大きな駐車場が確保できる郊外となりますが、富山駅に程近い町なかの立地となれば、遠方から来場される相手チームサポーターの交通アクセスが向上し、富山のイメージアップとスポーツ観戦を目的とした、旅行と地域観光を組み合わせた新しい観光スタイルが実現できると考えます。

このような動きも踏まえ、スポーツを通じた関係人口の創出につながるスポーツツーリズムの推進にどのように取り組んでいかれるのか、新田知事の所見を伺います。

2026年からの高校の公私比率廃止により、生徒の多様なニーズに

応え、公立、私立が同じ土俵で富山県の高等教育の魅力を高めていく方向性が明らかになりました。

中学生が行きたい高校を選択する1つとして、高校スポーツがあります。近年、部活動に魅力を感じて、県外の私立高校等への進学が増えています。親元を離れ、目標を持って早くから自立することは何も否定されるものではありませんが、富山県内の高校が選ばれないことに一抹の寂しさを感じます。

本県における高校スポーツでは、2013年に富山第一高校サッカー部が大活躍し、県内が熱狂しました。競技人口の多い競技での全国制覇だけに、まさに快挙といえます。

このように、スポーツに特化しやすい私立高校に期待はいたしますが、県立高校においても全国の強豪校と渡り合える選手強化の環境があってもいいのではないかと考えます。例えば、県立高校にスポーツ特別強化指定校を指定し、優秀なスポーツ指導者を認定の上、それぞれの学校に長期的に配置するなど、本県の高校スポーツにおける競技力向上を図るべきと考えますが、廣島教育長の所見を伺いまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瘡師富士夫議員の御質問にお答えをします。

まず、企業誘致についての御質問です。

企業誘致は新たな雇用を創出したり、また、設備投資や資材や物品の調達などで地域の経済を活性化するととても大切な施策だというふうに考えて、本県でも力を入れているところであります。そして、

その進出企業の新たな需要がまた地元企業にとっても商機をもたらす可能性もあるという、そういう波及効果も期待をしているところでもあります。

一方で、議員が御指摘のとおり、人材確保において地元の既存の企業との競合があり得ると、それから立地の敷地のために農地転用による影響もあるということ、そういうようなことで、地域の事情を十分に考慮した慎重な対応が求められるという問題意識は、私どもも共有をしております。

こうした課題に適切に対応するために、富山県ではかねてより市町村と緊密に連携をし、地域の状況を踏まえた企業誘致を進めてまいりました。

具体的には、東京、大阪、名古屋で企業立地セミナーを開催しておりますが、それを通じて進出を検討される企業と立地予定の市町村のマッチングの支援をしております。また、企業のニーズに応じた提案書を作成すると、それから企業立地助成金の活用に加えて、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整など、多面的に支援策を展開しております。

また、人材確保の課題については、本社機能の移転を促進する地方拠点強化税制の活用によりまして、県外からの転勤者を伴う事例も増えてきております。引っ越しの費用を持ったりとか、地元企業への影響を、そういったことで最小限に抑える取組も併せて進めているところです。

来年度には、市町村や民間事業者と連携をして、企業誘致推進会議というものを新たに設置しようと考えております。それによりまして、地域の実情に即した誘致戦略をより強化していくということ、

そして地元企業との共存共栄を図るということ、例えば空き工場がある場合それを再活用できないかというようなこと、そんなことで地域全体の発展につなげ、ひいては県全体の発展にも結びつけていきたいと考えます。

今後とも、企業誘致が真に地域経済の活性化に資するものになるよう、議員の御懸念などもできるだけ払拭するようにしまして、市町村とより密接に連携して取り組んでいきたいと考えます。

次に、スポーツツーリズムに関する御質問にお答えをします。

スポーツツーリズムは、スポーツ大会、あるいは合宿、イベントなどへの参加や観戦を目的として地域を訪れ、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむことで、交流人口の拡大、関連産業の活性化や関連消費の拡大など、地域活性化に大きく寄与するものであると考えます。

本県でも毎年開催されています富山マラソン、これは昨年1万6,000人の参加者中、6,400人が県外からいらっしゃいました。それから、昨年の富山湾岸サイクリング、1,200名余りの参加でしたが、そのうち半分は県外からいらっしゃいました。

これらのイベント、またカターレ富山のサッカー、J2に上がったことから、カターレ富山の関係者の方からは、J2に上がったので、より遠くから、よりたくさん、そしてより観光もたっぷり、しよう、そんな方々がたくさん来ますよというふうに言われ、そんなチャンスをぜひ県さん、しっかり捉えてくださいというふうなアドバイスもいただいたところでございます。

県外から多くの方が訪れ、本県の自然や食や文化に触れて、宿泊などによる経済波及効果、また地域活性化効果をしっかりと広めて

いきたいと、ゲットしていきたいと考えております。

こうしたスポーツツーリズムの効果もさらに大きくしていくために、また取りこぼしがないように、新年度に富山県版のスポーツコミッションを設置いたします。市町村をはじめ、観光や商工関係の事業者などにも参加をいただき、スポーツ施設やイベント関係だけではなく、宿泊や観光関係も含めた一元的な情報発信や窓口機能をこの富山県版スポーツコミッションで果たしていきたいと考えております。

議員からお話がありました県サッカー協会のサッカースタジアム建設計画については、引き続き課題の整理が進められると理解をしておりますが、実現すれば本県のスポーツツーリズムにとって新たな資源となる可能性を秘めていると思います。

市町村、関係団体、スポーツチーム、企業などと連携をし、スポーツを通じた関係人口の創出や地域活性化が図れるように力を入れて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは2問、まず農業の経営継承についての御質問にお答えをしたいと思います。

議員から御紹介いただきました射水市のスプラウト農家の若手農業経営者の方には、私も何度かお目にかかりましてお話をさせていただいております。彼らは、販路開拓はもちろんですけれども、自分たちと同じように農業を職業として富山県に移住・定住する若い世代を増やしたいというような取組として、例えばインターンシッ

プの受入れなどにも積極的に取り組んでくださっておりまして、地方創生、地域活性化の好事例としても大変期待できるそういった取組だと考えております。

ただ、まだ県内においては、農業における第三者継承というのは少数派でございます。データを御紹介しますと、直近３年間の農業の経営継承は43件ありましたが、親子間継承が33件で77%、従業員による継承が２件で５%、そして第三者継承が８件で19%といったような状況になっております。５年前の2020年農林業センサスでは、県内の農業経営体の64%が後継者を確保していないと回答しております。

こういった中、特に第三者への継承は譲る側の経営体にとっては、資産の売却などによる対価を獲得できます。また、経営を譲られるほうにとっても、初期投資を抑えて一定規模の経営基盤が確保できるなど、双方にメリットがあるものと考えておりまして、これからも推進をしてまいりたいと思います。

このため、従来から取り組んでおりますが、セミナーの開催やハンドブックの作成、県の農業経営サポートセンターでの専門家派遣といった取組に加えまして、昨年、県で農業経営継承ネットワーク会議というものを組織いたしました。

これは県市町村農業関係団体のほか、日本政策金融公庫や農林中央金庫などの金融機関にも入っていただいた上で、経営を譲りたいと考えている希望者、そして就農希望者の情報をマッチングしたり、第三者継承の様々な手法を共有するといった役割をするものとして、今連携の強化を図っているところでございます。

また、新年度予算案では、親元就農を含めた世代交代の際の継承

資産活用や機械などの導入を支援する事業、第三者継承等を行う50代の就農希望者の生活資金や機械等の導入を支援する事業、そして地域ぐるみで県外からの移住者も含めた就農希望者を受け入れる体制づくりを支援する事業、これらを新たに盛り込んでおります。こうした取組を通じて、経営継承による後継者確保を加速化してまいりたいと思います。

農業の経営継承においては、譲る側の立場の経営者が早期に計画をし、後継者の確保育成に取り組むこと、また、継承しやすい経営環境に整えることが肝要であると思います。引き続き、このネットワーク会議なども通じながら関係機関と連携し支援をしてまいります。

もう1点、米の生産性、収益性の向上と生産力についての御質問にお答えをいたします。

議員からも御紹介いただきました本県の7年産の生産目標は、県農業再生協議会において前年比1.9%増ということで決定をされております。これは面積で申し上げれば、令和6年産の実績よりも、令和7年産は県全体で1,000ヘクタールの作付を拡大するということになります。

残念ながら本県では近年、生産目標よりも実績が約200ヘクタールほど下回る状況が続いてきております。7年産で1,000ヘクタール作付拡大するというこの目標の達成に向けては、残念ながら高齢化などで恒常的に目標を下回っている地域がありますので、そうしたところの生産目標をあらかじめ生産意欲の高い他の地域に上乗せをするほか、地域内や生産者間においても細かい調整を行っていただいております。現在生産者の作付計画の作成が進められている

ものと承知しております。

本県は豊富で清らかな水の恵みがございます。こうしたことを背景として高い圃場整備率と水田率を誇り、生産者の高い技術力も相まって水稻の平年単収は全国で第9位となっておりまして、米の生産力という意味では全国トップクラスであるというふうに認識をしております。

しかし、議員も御指摘のとおり構造的な問題として、本県においても今後農業の担い手が大きく減少することが見込まれます。その意味では、米の生産力の低下ということが懸念されております。

このため、まずは農業の担い手の確保育成、これが重要であると考えておりまして、農業未来カレッジの機能充実や集落営農の広域連携などに努めてまいります。

また、生産性の向上という意味では、少ない人数でも効率よく、農業を行えるという意味でスマート農業の一層の促進とその効果を最大限に生かすための基盤整備を進めていく必要があると考えます。

また、収益性の向上についても富富富をはじめとする高温耐性品種の生産拡大などにより、温暖化に対応した米産地への転換を引き続き図ってまいりたいと思います。

また、高品質でおいしい富山米ブランドを維持し、売れる米づくりを進めるとともに、例えば直播栽培などの低コスト、省力技術の導入を一層推進してまいりたいと思います。

県では新年度から、新たな農業・農村振興計画の改定作業に着手をすることとしております。その中で、本県におけるさらなる米の生産力の維持、強化、発展を促進するための方策についても検討してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、持続可能な観光地としていくための人材育成の質問についてお答えいたします。

持続可能な観光地域づくりを進めるに当たっては、その担い手となる観光人材の育成確保が重要と考えております。

県では、平成23年にとやま観光塾を開講いたしまして、観光地域づくりをリードする人材や質の高いサービスを有償で提供できる観光ガイド等の育成を進めてまいりました。これまで840名を輩出し、本県観光の最前線で活躍しておられ、こうした多様な人材が本県観光を支えてくださっていると感じているところでございます。

一方でコロナ禍を経まして、さらなるインバウンド誘客、高付加価値化、観光D Xなど、新たな課題が生じているところでございます。これらの課題に対応するため、令和5年度はインバウンドや高付加価値旅行者向けの事業立ち上げを目指す人材を育成するグローバルコース、これ観光塾の中にありますけれども、その定員を増加させ、座学とO J Tを組み合わせたより実践的な内容に変更するとともに、D Xの重要性を学ぶ講義を開始したところでございます。

また、昨年度の官民共同事業レビューの結果も踏まえ、令和6年度は高付加価値対応基礎コースを設置するとともに、卒塾生で活躍している人材を講師のサポートに活用するなど、カリキュラムを見直しているところでございます。

新年度は、より質の高いガイドを養成する観光ガイドコース上級専攻の設置やトラベルデザイナーを養成するための講座開設など、

裾野の広い経済波及効果が見込める高付加価値旅行者の要望にも的確に応え、高付加価値なサービスを提供することができる人材の育成を検討してまいりたいと考えております。

今後も観光を巡る環境変化に合わせたカリキュラムの改善に努め、観光人材の育成、これに取り組むとともに、市町村や関係事業者等と連携いたしまして、持続可能な観光地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは3問頂いたうち、まず首都圏在住の若者への県内企業就職キャンペーンについての御質問にお答えいたします。

議員御紹介のとおり、県では、これまで、就活ラインとやまを活用した学生のプッシュ型情報発信や交通費助成制度の拡充などU I Jターン支援策を展開し、一定の成果を上げてまいりました。

一方で、新卒学生の減少や、全国的な若年層人材の獲得競争が一層激化する中、首都圏で働く若者に対し、より積極的なアプローチを行い、本県企業への就職を促進することが重要であると考えております。

このため新年度には、新たに富山で働こうキャンペーンを展開し、本県企業の魅力を首都圏在住の若者に向けて効果的に発信してまいります。

具体的には、富山にゆかりのある影響力の高いインフルエンサーを活用したPR動画を制作し、SNSや動画配信サイトなどを活用

して広く発信するとともに、首都圏の鉄道駅構内や就職、転職イベントなどにおいてキャンペーンのポスター掲示やチラシ配布を行い、県内企業への関心喚起を図ります。

さらに県外大学との連携を強化し、就職支援協定を締結しております43校の大学を中心に本県での就職を促進する広報活動を展開するほか、県外に就職した若者の実家宛てにダイレクトメールを送信し、家族を通じた就職促進の働きかけを行うなど、多角的な取組を進めます。

県といたしましては、これらの施策を通じて首都圏の若年層に対し、本県企業の魅力を強く訴求し、より多くの若者に富山での就職を有力な選択肢として検討いただくよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、就職氷河期世代の就労支援についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、就職氷河期世代は厳しい雇用環境の中で就職活動を余儀なくされ、今なお多くの方が不安定な雇用状況に苦しんでおられます。この世代の経済的自立は、本県経済の活性化にとって重要な課題であると認識しております。

このため県では、令和2年度より富山労働局などと連携して、とやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置し、正社員就職を目指した職業訓練や研修プログラムの提供、合同企業説明会などを実施してまいりました。この結果、就職氷河期世代の非正規雇用者割合は、コロナ禍前の平成29年の24%から、コロナ禍後、令和4年度には22%となり、2ポイントの改善が見られるなど一定の成果を上げてまいりました。

新年度からこのプラットフォームを中高年世代活躍応援プロジェクト富山県協議会、こちら仮称でございますけども、こちらに発展させ、支援対象を中高年層へと拡大いたします。具体的には、合同企業説明会の対象を子育て世代を含む全世代を対象とするなど、正規雇用を希望する方々と正社員を積極的に求める企業とのマッチング機会を幅広く提供していく予定でございます。

今後とも国や関係機関、団体との連携を強化し、就職氷河期世代をはじめとする全ての世代が自らの能力を最大限発揮し、経済的自立を達成できるよう、引き続き支援に努めてまいります。

最後に、外国人材の活躍、定着についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、外国人材が地域社会の一員として活躍し定着していくためには、職場環境の整備が不可欠であり、互いの文化の違いを尊重し合いながら対等な関係を築く多文化共生の取組が企業内においても求められております。

本県では、これまで、とやま外国人材活用支援デスクによる相談対応、アジア高度化人材受入事業による入国前の日本語教育や、県内での生活のレクチャーを行う富山就職プログラムの実施、外国人材と地域住民との交流活動への支援など、受入れから定着に至るまで幅広い支援を実施してまいりました。

新年度にはこうした取組を一層強化し、現行の支援デスクをとやま外国人材活用定着支援デスクに改組することで、外国人材の受入れ企業に対する定着支援の充実を図るとともに、富山就職プログラム実施企業への補助制度を新設する予定でございます。

また、外国語業務マニュアルの作成や翻訳機械の導入、日本語教育、地域交流事業への総合的支援を行う補助事業を新設しまして、

外国人材が働きやすい職場環境の整備を後押ししてまいります。

今後ともこれらの施策を着実に推進し、選ばれる富山県を目指し、外国人材の活躍と県内定着の促進に向け積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、4つの質問にお答えします。

まず、富富富の販売についての御質問にお答えします。

令和6年産の富富富の生産量は1万トン超となっており、販売状況につきましては、県内外において家庭用、中食・外食用ともに、需要量が集荷量を大幅に上回っている状況と承知しております。

令和10年度に作付面積1万ヘクタール、生産量5万トンの目標達成に向けては、生産と消費の両面から取り組むことが大切であり、特に消費拡大につきましては、富山米全体で県外流通が約7割あることから、様々な流通販売ルートを活用して新たな需要開拓を進めることが重要でございます。生産量が1万トンを超えて、ようやく県外で他県産と競える状況になってきたというふうに認識しております。

これまで使用してきたキャッチコピーにつきましては、大変よいと評価する声も多かったのですが、富富富戦略推進会議の流通関係の委員から、主たるターゲットの子供たちや子育て世代に分かりやすいよう見直しを検討してほしいという御意見があり、見直したものです。

新たなキャッチコピーの「笑顔ひろがる、毎日「ふふふ」。」は、

先月の富富富戦略推進会議において、家庭での消費喚起を狙った消費者目線であること、笑顔という言葉で消費者に幸せな気持ちを訴求できることなどが評価され、委員全員の賛成で決まったものです。

今後はキャッチコピーを用いたポスター、のぼり旗、米袋、米の袋でございますが、それから動画などを用いて小売店や飲食店でのPRはもとより、「寿司といえば、富山」とも連携しながら、富山マラソンや料理コンテストなどのイベント、SNSでの発信等により、県内外で富富富をアピールしてまいります。

富富富が本県の主力品種として多くの方に愛され、選ばれ続けるお米となるよう、販売PR対策を進めてまいります。

次に、富富富の生産拡大に向けた取組についての御質問にお答えします。

令和7年産の富富富の栽培面積は、申請ベースで昨年実績から450ヘクタール増の2,805ヘクタールと着実に拡大しておりますが、令和10年度の目標1万ヘクタールに向けては、さらに生産拡大を加速する必要があります。

このため、第3期戦略の2年目となる新年度では、さらに生産対策を充実することとし必要な経費を予算案に計上しております。

具体的には、富富富地域協議会による食味・収量向上等の技術指導や種子の計画的な生産供給への支援の継続に加え、新年度では新たに富富富への切替えを加速化するモデル産地を育成するため、作期分散や省力化が見込める湛水直播栽培の導入実証など、地域に応じた栽培方法の確立に向けた取組等を支援することとしております。

また、計画的かつ一定規模での富富富への転換を一層促進するため、今後3年間の作付拡大計画を策定して、7年産において3ヘク

タール以上拡大する生産者に対して助成金を交付することとし、新たに富富富を作付ける場合や水稻全体に占める富富富の作付割合を一定程度高める場合には、加算金を上乘せすることとしております。

さらに、コシヒカリと乾燥調製作業の時期が重なります富富富の受入施設を増やすため、J Aや担い手の乾燥調製施設への改修支援に係る予算を増額することとしております。

今後とも生産拡大に向けた施策を多面的に推進するとともに、肥料や農薬の削減が可能で、背丈が短く倒伏しにくいという栽培面のメリットなどをP Rして、生産者が取り組みやすい環境づくりを進めることで富富富の生産拡大を一層加速させてまいります。

次に、種もみブランドの維持発展についての御質問にお答えします。

全国一の種もみ出荷県である本県では、5か所の種場で水稻種子が生産され、全国44都府県に出荷されております。生産者数は10年前に比べ約4割減っておりますが、経営規模拡大や組織化により種子場の生産規模は約830ヘクタール、4,000トン程度で維持されております。

県では、種もみクリーン原種供給センターによる純度が高く病害のない原種供給や種子圃場審査等を通じて県産種子の品質確保に努めるとともに、こうした高い品質と信頼の下、関係団体等と連携し全国の委託県を対象に事業拡大巡回を行い、県産種子の評価やニーズを聞き取りながら、供給できる品種の提案や高温に強い新品種等の需要開拓を行っております。

また、富富富の種子につきましては、7年産の作付に十分な量が確保されており、今後とも関係団体と連携して生産拡大に必要な種

子の計画的な生産と供給に努めていきます。

それから、御指摘のイネばか苗病は種子伝染性病害の一つで、全国で発生が増えており、本県でも今年度種子生産地域で発生しましたが、適切な対策が取られ、生育中のもみや出荷種子への感染は防止されました。県としても、防止対策方針を策定するとともに、種子生産者や近隣の水稲生産者、種子販売業者へチラシを配布するなど、感染防止に努めたところです。

今後も優良種子の供給に努め、高品質で健全な種子を全国へPRすることで生産受託の拡大を図り、富山の種もみブランドが次世代に継承されるよう取り組んでまいります。

私から最後になります。既存担い手の経営力強化についての御質問にお答えします。

地域計画の実現には、新規就農者の確保だけでなく、既存の担い手を含めた農業経営体の経営力強化が重要であり、それに向けては農業機械等の導入は欠かせないものと認識しております。

担い手の農業機械等の導入を支援する国の農地利用効率化等支援交付金事業の採択では、ポイント制が採用されており、経営面積の拡大は項目の一つではありますが、農地集積率が高い地域には地域ポイントが付与される配慮がされており、必ずしも農地集積率が高い地域が採択されにくいとは言えない状況にあります。

また、新年度からは地域農業構造転換支援タイプが新設され、地域計画において農地集積率目標を8割以上とする場合や10年間の計画期間中に8割以上を継続する場合には、優先枠が設定されており、既存の担い手の活用が期待できます。

また、県としましては、一定規模の担い手からは、規模拡大した

いが、水管理や畦畔の草刈りに手がかかり農地を引き受けられないなどの声があることから、新年度から新たに草刈り、水管理の省力化、効率化を図るための機械等の導入を支援し、担い手の農地引受力の向上を図ることとしております。

あわせて、人手確保についても、短時間農業人材マッチングサービス「富山めぐりマッチボックス」の活用等により、経営力強化の取組を支援してまいります。

今後とも市町村や農業関係団体と連携しながら、事業活用の周知に努め、既存担い手の経営力強化に向けた取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）スポーツコミッションに関わる御質問にお答えをいたします。

先ほどの知事の答弁にもございましたが、新年度におきまして、県や市町村、スポーツ団体、民間企業等が一体となりました県版スポーツコミッションを設立し、スポーツを通じた関係人口の創出や地域活性化の推進を図ることといたしております。

このスポーツコミッションの組織体制といたしましては、既に多くの大会、合宿等の受入実績のあります市町村のスポーツ、商工観光担当部局に加えまして、競技団体、商工や観光の関係団体、そしてスポーツチーム、教育関係機関など、幅広いメンバーで構成し、相互の連携体制を構築するとともに、各構成員の意向を十分お聞きしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

当面は県に事務局を置き、事業費につきましては県予算が中心となりますが、国の地方創生交付金、ふるさと納税など有利な財源を活用してまいります。

コミッションの具体的な活動といたしましては、県外の方を主な対象としたものとして、スポーツ施設などのハード面や、県や市町村で取り組む大会やイベントなどソフト面も含む本県のスポーツ環境の一元的な情報発信や窓口機能を担うということ、また、県民や地域を主な対象としたものとして、県民とトップレベルの選手との触れ合いなどスポーツチームと連携した地域活性化に資する取組などを行うこととしております。

また、このような窓口機能や営業活動を担当する専門人材となっ
ていただくスタッフとしては、新年度において地域おこし協力隊を雇用し、大会等誘致、支援のノウハウの蓄積を進めたいというふう
に考えております。

今後とも、市町村関係団体等と連携し、コミッションの活動がスポーツの振興にとどまらず、地域活性化につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 高校スポーツにおきます競技力向上についてお答えをいたします。

現在県におきましては、選手の育成強化のため、県スポーツ協会などと連携いたしまして、ジュニア期からの一貫指導の実践、スポーツ医・科学サポートの充実を図るため高校現場へのトレーナーな

どの派遣、競技団体が指定しました高校生を含む選手への合宿遠征支援、競技団体推薦の高校指導者に対する資質向上研修の派遣支援などを実施しております。

競技力向上といった観点からは、それぞれの競技者、競技団体等の関係者におきまして、学校部活動を含めジュニア期からの長期的視野で効果的に競技力向上を図ることが必要であると考えられます。

一方で、高校の部活動は生徒にとって大きな魅力の一つであり、高校再編に伴います今年度のワークショップや意見交換会でも、部活動による高校の特色化を求める声が多くございました。

こうしたことを踏まえまして、「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」の基本方針（素案）では、教育内容の一つとして、スポーツまたは芸術文化など特色ある科目を重点的に学ぶとともに、部活動の強化を図る普通科系学科の未来創造を盛り込んだところでございます。

これまでの高校部活動においては、それぞれの地域において育まれてきたスポーツ文化を、その高校の特色として継承発展させてきた面もございます。県教育委員会としては、選手の育成強化と高校の特色化、双方の観点から、どのようなことが必要かつ有効か、議員からの御提案も含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で瘡師富士夫議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、3月10日、12日、14日及び18日は休会といたし

たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

3月11日、13日及び17日は予算特別委員会を開催いたします。

次回の本会議は3月19日に再開し、県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時48分散会